



# 地域で暮らす、その一歩を、ここから。

当事者運動から生まれたアンビシャスは、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、福祉事業を通じて日常生活に必要な知識と情報が得られ、様々な体験と経験に繋がる支援を大切にしています。ここに集まるすべての人たちが、お互いを尊重し理解を深め、「人」が「人」を支える中で共に成長し、日々の生活が豊かになっていく。“夢や目標を実現したい”“未来への可能性を広げたい”そんな想いを抱く皆さんの笑顔で溢れ、心豊かになるアンビシャスでありたいと考えています。

理事長 小澤 忠優



## 法人理念

どんなに障がいが高くても、自己選択・自己決定・自己責任において、自分が望む地域で暮らせる社会を目指す。

## 運営方針

- 私たちは、当事者運動から生まれた法人として、障がいのある人となない人が対等・平等な関係のもとで活動します。
- 私たちは、利用者支援に必要な専門性をより高め、意欲と誇りをもって働くことができる職場づくりを目指します。
- 私たちは、障がいの有無にかかわらず、誰もが尊重され共に暮らすことのできる地域づくりを目指します。

## 館内概要



- ラウンジ・食堂
- 喫茶Pia
- リラックスルーム
- 陶芸室
- 大浴室
- 小浴室
- 特殊浴槽



ラウンジ・食堂：1階のラウンジから食堂は、広々とした空間でどこまでもご利用いただけます。



バコンルーム：インターネット環境ありで、どこでも自由に利用できます。



小浴室：個室でゆっくりと入浴できます。

- ホーム図書室
- ランドリー
- テラス
- 談話・休憩室



ホーム図書室：身体状況に応じて昇降するシンクや重いすでも動きやすいバリアフリーの居室。



ランドリー：ドラム式洗濯機2台設置。ホーム入居者が使用します。



テラス：札幌市を一瞥できる見晴らし、災害などの緊急時は避難場所にもなります。



喫茶Pia：支払いもスマートでお得なワンコインのドリンクを販売。



大浴室：昇降リフトを使用し、安心して入浴できます。



ランドリー：ドラム式洗濯機2台設置。ホーム入居者が使用します。

# 社会の中へ。地域の中へ。こは、一人ひとりの夢をかなえる「生活」と「活動」の場です。

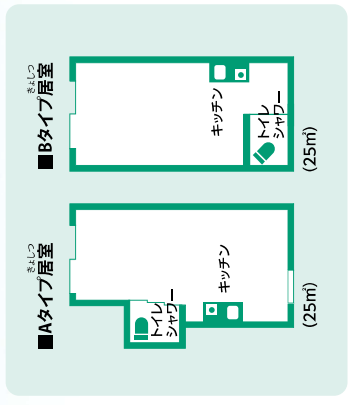


## 1 身体障がい者福祉ホーム ステップ6・2

受付 月～金曜日 8:45～17:45

施設や病院、親元から離れ、地域での自立生活を目指す身体障がい者に、自立生活の力をつけるためのトレーニングの場としてお部屋を提供します。キッチン、トイレ、シャワー付き居室が、単身者用13室。併設施設の日中活動サービスの利用も可能です。年数回交流行事もあります。

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 単身者用(2タイプ、13室) | 26,000円(4年目以降は、36,000円) |
| 冬期共益費(11月～3月)  | 4,000円                  |
| 洗濯機利用料         | 1,500円/月                |
| 定員             | 13名                     |



## 自立生活体験室



- 短期間で自立生活を実際に体験できる場を提供、また自立に関する相談にも応じます。
- 福祉機器の体験も行っております。体験にかかる費用についての補助金制度もあります。まずは、ご相談ください。

| 設備                                                 | 利用料金   |
|----------------------------------------------------|--------|
| インターホン、電動ベッド、テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、調理器具、食器類、エアコン、Wi-Fi | 500円   |
| 洗濯機                                                | 1,500円 |
| 白黒リノ                                               | 1,500円 |
| 白黒リノ                                               | 500円   |

## アンビシャスのあゆみ

当法人は、どんなに重たい障がいがあっても地域で自立した生活を実現するため、後の当法人の初代理事長澤口京子と初代総務施設長小山内美智子が中心となって結成した障がい当事者団体(当初は任意団体。現在はNPO法人)「札幌いちご会」を母体としています。札幌いちご会は、障がい福祉制度の充実を行政に働きかけるとともに、有償ボランティア派遣、移送サービス、自立生活相談、地域共同作業所や自立生活体験室の開設など、独自の自立生活支援事業を実践してきました。20年余りの任意団体としての活動を通じ、施設退所後や特別支援学校卒業後の在宅生活を送るためのステップとなる場、生きがいを持って通える活動の場の必要性を痛感し、その拠点づくりを目的として平成11年(1999年)4月に法人設立認可を得、平成12年(2000年)4月に身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」を開設し、身体障がい者「デイサービスター」である「こは、身体障がい者通所授産施設 自由工房」を開設しました。その後の変遷は次のとおりです。

- 平成15(2003)年「「相談室すぎさつ」で一般相談支援、特定相談支援 障がい者相談支援を開始。
- 障がい当事者が相談に応じたり、問題解決に向けてともに活動する「ピアサポート」配置事業も実施している。
- 「デイサービスター」を「デイサービスセンター」に移行。
- 「礼帽いちご会」から地域共同作業所「フルハウス」の移管を受ける。
- 平成23(2011)年「フルハウス」を「デイサービスセンター」に移行。
- 「相談室すぎさつ」を開設し、札幌市障がい者相談支援事業を受託。
- 障害者自立支援法施行に伴い、デイサービスセンター「こは、生活介護事業」に移行。

## 2 居宅介護事業所 ケアセンター (障がい福祉サービス)

### 訪問介護事業所 ケアセンター (介護保険)

受付 月～金曜日 8:45～17:45

障がいのある方や高齢者の方が、地域で安心して

生活することができるよう、

自宅にホームヘルパーを

派遣し日常生活の支援を行います。



#### 支援内容

家事援助(掃除、洗濯、調理、買物代行など)  
身体介護(食事、入浴、排せつ、移乗・移動、見守りなど)  
法人車両や公共交通機関等を利用した外出支援(区役所、通院、買物など)

#### 派遣対象地域

札幌市手稲区、西区、法人施設内

## 3 生活介護事業所 いるか

受付 月～金曜日 午前10時～午後4時

給食・送迎・レクリエーションの基本サービスを中心に

主体的・意欲的に取り組める

日中活動の場を提供し、

日々の生活を楽しく豊かにするため、

様々な活動や企画を実施しています。



#### 入浴サービス

大きな浴槽でゆったりと湯気蒸気を味わえます。  
身体状況に応じてリフトやストレッチャーでの入浴もできます。

#### 給食サービス

毎日の栄養バランスを考えたおいしい食事を提供しています。  
糖尿病やきざみ食などのご要望にも応じます。

#### 送迎サービス

西区・手稲区、地下鉄(宮の沢)駅、一部 北区・中央区までの送迎を実施しています。

#### 日中活動

貼り絵や手芸などの創作活動、カラオケ、麻雀、ゲーム、調理、外出行事

必要に応じて看護師が家族・医療機関と連携をはかり生活に必要な医療的ケアを行います。

## 4 生活介護事業所 自由工房

受付 月～金曜日 午前10時～午後4時

社会参加や体験の場と生産活動を行なっています。様々な企画、体験を通して字びあうことを基本に活動します。  
職員は主体性を持った活動に取り組めるよう必要な支援を行っています。



#### 日中活動

● 社会参加と日常生活に必要な経験と技術の習得 ● 情報機器による学習 ● カラオケ・TVゲーム  
● 事業所内イベントやレクリエーションの企画・運営、創作などの作業 ● 外出行事

#### 生産活動

● 喫茶コーナーの運営 ● パンコン作業 ● 軽作業、バザー品、駄菓子の販売

#### 可能性の発掘

● 利用者の皆さんのできる事を共に見つける。● 体験活動を通じて本来持っている力を育む。

#### 給食サービス

毎日の栄養バランスを考えたおいしい食事を提供しています。  
糖尿病やきざみ食などのご要望にも応じます。

#### 送迎サービス

西区・手稲区、地下鉄(宮の沢)駅、一部 北区・中央区までの送迎を実施しています。

## 5 札幌市障がい者相談支援事業 相談室すきっぷ

受付 月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

障がいのある方やご家族、地域の方たちの様々な困りごとや悩みごとをお聞きし、解決方法と一緒に考える札幌市の委託相談支援事業所です。  
「地域支援員」と当事者による相談を受けつける「ピアサポーター」を配置しています。



#### 事業内容

生活の中での困りごとや悩みごとなど、様々なご相談の解決に向けて一緒に考えながら、地域の社会資源などの情報提供や紹介等、他の関係機関とも連携を図りながら支援を行います。

#### 利用方法

相談、電話、ファックス、Eメール、手紙などにより相談を受け付けます。

● 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

TEL. 011-676-0101 FAX. 011-676-0202 Eメール ambi\_skip@s-ambi.jp

● 土・日・祝日・夜間の緊急のご相談

上記電話番号にご連絡ください。折り返しお電話いたします。(多少お時間をいただくことがあります。)

● 住所・札幌市西区西町北20丁目2-21 アイビル西町北